

午後 1時56分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 会議を再開します。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。最後の一般質問ですので、どうぞ皆さん最後までよろしく願いいたします。

町内コロナ感染者はどのくらいで、あ、まずですね、はじめにコロナ感染者への情報について考えを伺います。

町内でコロナ感染者はどのくらいで、濃厚接触者はどのくらいであったのか見当はつきませんが、知人何人かが大変だったという状況を聞くと、かなりの人数だったのではないのでしょうか。町では、コロナ感染が疑われる人たちから相談があったのでしょうか。あったらどのように対応したのでしょうか。ホームページには、「町民のみなさまへ～新型コロナウイルスに感染した肺炎について～」と題して令和2年19日更新、内容は「令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を皮切りに、新型コロナウイルス関連肺炎が国内外で発生しています。」という文章です。あとは注意事項、それから連絡先が少し書いてあるだけです。大変不十分なものですが、これさえも目にすることができない高齢者もいます。高齢者世帯または一人暮らしにどのように、かかったかなと思った時の情報を伝えていくのでしょうか。

能代保健所管内の発表は、8月9日141人、8月16日102人、8月19日124人、8月23日111人と100人台が4日ありました。10歳未満、10歳以上の数を見るたびに家族の濃厚接触者が発生し、外出困難家庭が続出していると思われれます。まず困ったのは食料や生活用品が手に入らない、町内で困っている家庭があるから、これからも発生する恐れがあるのに対しての適切なアドバイスを町独自でお知らせ版に情報を流すべきではなかったでしょうか。町は広報で、家庭で濃厚接触者が出た場合、申し出たらキットを送る。また、食料支援を斡旋する。また、独自にフードバンクを設立するなど寄り添った体制が考えられなかったのかと思います。若い世代だったら生理用品は大丈夫か、乳児・高齢者がいる家庭だったら紙おむつとか必需品の調達困難などの呼びかけの方法があると思います。例えば熱が出て役場に電話して発熱外来を聞いても、繋がりません。以前かかった人のあるうわさを聞いて尋ね合うということが多かったのではないのでしょうか。車で行動できる人は、熱が出てかかったかもしれない時点でかかりつけ病院から指示が

あり、感染者と認定されますが、かかりつけ病院のない若い人はどこへ連絡すべきか迷ってしまいます。家族の濃厚接触者で車の運転できない人たちは、外へ出ることができません。感染者は10日間、濃厚接触者は5日間、その後、発熱しても病院に行けず、濃厚接触の恐れを感じながらも誰かが病院に連れて行って陽性になってしまう、そしてそこから10日間自宅待機になるという、こういうふうな状態ではなかったかと思えます。

今後またこのようなウイルスが発生するかもしれません。新型感染もまだまだ時々県の段階で100人近い発表があります。油断ができません。インターネットでは県の情報が得られますが、高齢者でネット配信やスマホを持っていない人たちは情報が伝わりません。せめて県の情報チラシを全世帯に配り、町独自の取り組みも入れて流してほしいと思いましたが、このコロナピーク時だったことを思い、当時の対策についていかがお考えでしょうか。

次に伺います。デジタル化難民について伺います。

高齢化社会が進む中で、80代後半から90代の方々が元気に生活している場面をよく見かけます。この方々が急速に進むデジタル化に対応できないと取り残される恐れがあります。先ほどの質問にもありましたが、緊急事態の場合、コロナ感染急増の注意事項の伝達はより詳しく分かりやすく大きな字で配布されなければなりません。かかったかなと症状が出る前のPCR検査は、スマホ、パソコンのみでの対応となって能代市役所の駐車場で検査を受けなければなりません。また、今度行われる予定のデマンド型有償運送も、マイナンバーカードを持っている人と持たない人の料金の差が生じています。免許返納して運転できない高齢者が利用するのに、マイナンバーカードを進んで申請するのでしょうか。生活する上でなくても不自由のない人に強制することはできません。任意の事業です。デジタル化で恩恵を受ける人、受けない人の差が生じないようにしなければなりません。町は分かりやすい情報をチラシに流すこと、日常的に必要なになります。今はいろんなものにQRコードがついて、どうぞ見てくださいのメッセージが多くなりました。高齢者人口5割近くあり、その中の半分がデジタル化に繋がってないと思います。高齢者世帯、一人暮らしの方々に今後どのようにこの差別のない情報を流していくために考えていることがあったらお聞かせください。

次に、ハタハタ館は原点に立つてについて質問いたします。

ハタハタ館については、条例で第1条、観光振興と住民の交流、健康、福祉の増進に資するため、ハタハタ館を設置するとあります。観光振興については、ハタハタ館を中

心拠点にして町の振興を図るのが目的だと思います。観光目的で訪れた観光お客さんは、観光サイト「じゃらん」の評価では星4.3で、中には星5の評価も多いものの、3、4の評価もあり、ハタハタ館の評価はまあまあですけれども、立地条件として白神山地の麓であること、そして岩館八森県立公園であること、またその先の深浦、平館っていうのかな、までの津軽特定公園になっていることを考えると、期待してハタハタ館を訪れた人たち、こういうことを期待してハタハタ館を訪れるのではないのでしょうか。この立地条件から見て、星5の評価が求められると思います。星評価3もありますけれども、これをシビアに受け止めていただきたいと思います。

観光は時代の流れに左右され、観光客を満足させるために多額の設備投資が求められます。次々と施設改良しても人が来なくなると莫大な損失を抱えてしまいます。第三セクターとしての町の打撃は大変なものになります。この点、住民の交流、健康、福祉増進に資する温泉施設として恒常的に町民の入湯を進めることが大事ではないでしょうか。

第3条、ハタハタ館を使用する者は、ハタハタ館への直接の申し出により許可を受けることができる。ただし、交流広場、中広間、または休憩室を独占的に使用する団体は、あらかじめ町長の許可を得なければならないとしています。広間は町外や町民の個人的な休憩場所として今までどおりでいいと思いますけれども、高齢者がより生活を豊かにして健康寿命を伸ばすには、専用の休憩室が必要ではないでしょうか。そのような声が多く聞かれます。トレーニングルームが一番いいという社協のデイサービスの利用者の話もあります。また、かねてから話している売店の半分を休憩室にして、食堂ぶりこからの食糧調達または出前など頼むことが、こういう場所があったらいいなという声もたくさん聞かれます。これらの高齢者専用休憩所は、各団体に湯っこランドのようにローテーションを組んで利用してもらうなども考えられるのではないのでしょうか。町民の中には、何年も温泉に行っていない、こういう声もたくさんありました。町内割引をほかでもやっているのにといい声もあります。とにかく人を呼んで活気あるハタハタ館にし、家に客が来たらまずハタハタ館さ行くべしとなるような、町民に愛されるハタハタ館になってほしいというのが町民の思いだと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

以上について考えを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「コロナ感染者救援の情報」についてお答えします。

1点目の「熱が出たが、かかりつけ病院がない。公共交通機関は利用できない」についてであります。既に発熱、自覚症状が確認されている状況ですので、公共交通機関の利用を控え、速やかにあきた新型コロナ受診相談センターまたは能代保健所へ電話で相談し、現在の症状や直近の行動履歴等感染の疑いに関する情報を電話で報告して判断を仰ぐこととなり、状況によっては検査キットが県から配布され自主検査を行うなどの指示が出されることになっております。

症状が重篤な場合は、その他の疾患同様、命を守ることが最優先となりますので、高熱の発生を伴う新型コロナであることを疑い、救急車を要請することが適切と考えます。

かかりつけ病院がない場合は、24時間対応の「あきた新型コロナ受診相談センター」にお問い合わせ願います。

2点目の「家族全員が濃厚接触者で身動きができない。」につきましては、濃厚接触者に該当すると判断された場合は保健所の指示に従い生活することになりますが、感染している可能性もありますので、十分な感染防止対策をして過ごしていただくことが重要となります。濃厚接触者については、ご自身の家族構成や勤務先など様々な対応が必要となりますので、ある程度の期間、経過観察をお願いいたします。

3点目の「生活物資支援のためにフードバンクの設置を考えないか。」についてであります。自宅療養中は外出することができないので、県から、一度だけですが、主食や米を含むレトルト食品、インスタント食品や缶詰、菓子類などの食品が5日から7日分宅配されることになっておりますので、生活物資支援のためのフードバンクは設置する必要がないものと考えます。

4点目の「高齢者世帯または一人暮らし世帯がコロナに感染したら町はどのように支援するのか」については、感染者は高齢者世帯や一人暮らし世帯に関わらず、他の感染者と同じように、その症状の程度により「入院」、「宿泊療養」、「自宅療養」に区分され、療養していただくことになっております。

次に、「町のホームページは、コロナ関連の記載が2月から更新されていない。」についてお答えします。

町のホームページのトップ画面のトピックスでもご案内しておりますが、ご指摘の令和4年2月頃から正常に閲覧できない状態が続いていましたが、現在は復旧しております。

また、町の相談窓口については福祉保健課で対応しております。

2 問目の「デジタル難民に対する支援を」のご質問にお答えします。

1 点目の「デマンド型有償運送はマイナンバーカードを持っている人が優遇される。」のご指摘につきましては、国は、マイナンバー制度を「行政を効率化し国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」であるとして、令和5年3月末までに全国民に普及させることを目標に取り組んでいます。

町もこの方針を受け、国庫補助金を活用しながら普及促進を図っていますが、令和4年7月末の交付枚数率は、全国が45.9%、秋田県が43.0%であるのに対し、八峰町は全県市町村で最下位の27.8%にとどまっております。

国が平成30年に行った世論調査でマイナンバーカードを取得しない理由を尋ねたところ、58%の国民が「必要性を感じない」と回答しております。八峰町においても同様の理由でカード取得を控えている方々が多数いるものと考え、「カード取得の具体的メリット」を作るため、デマンド型有償運送事業においてマイナンバーカードによる料金割引制度を考案したものです。

なお、デマンド型有償運送事業については、カードを持っていなくても利用できますのでご理解をお願いいたします。

2 点目の「無症状者のPCR検査はスマホかパソコン対応になっている。」についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活回復の両立を図るため、無症状者のうち、飲食、イベント、旅行、帰省等の経済社会活動を行うに当たり検査が必要な方や、感染拡大期に感染不安を感じる方が受けるPCR等検査を無料化しています。

能代市内には、市が指定した能代市役所駐車場内にある検査所のほか、医療機関1カ所、薬局9カ所、合わせて11カ所の無料検査所があります。

このうち、能代市指定検査所はネット予約のみとなっておりますが、医療機関と薬局は電話予約を受け付けております。

ただいま申し上げましたとおり、行政のデジタル化が進展する中で様々な手続きがパソコンやスマホから可能になってきていますが、電話や窓口での対応も並行して行っており、「デジタル化に対応できない町民が取り残される」ようなことはないものと考えております。

3 問目の「ハタハタ館は原点に立って」のご質問にお答えします。

1点目の「町の観光資源を引き出すとともにハタハタ館を利活用してしてもらおう」につきましては、令和3年度のハタハタ館の宿泊者数は5,677人で、そのほとんどが町外からの観光客となっており、その観光客がハタハタ館以外で使用する金額は決して少ないものではなく、ハタハタ館が八峰町の観光産業に与える影響は大きいものがあると考えています。

次に、「旅行予約ウェブサイトの「じゃらん」の人気度を星5にするための経営努力を」についてお答えします。

「じゃらん」の評価は「日帰りプラン」のみの評価となっており、内訳を見ますと、星5の「満足」が46%、星4の「やや満足」が44%、星3の「普通」が10%、星2の「やや不満」と星1の「不満」という評価はありませんでした。

一般的に評価4.3は高評価であると認識しておりますが、当然評価を上げるための不断の努力は必要ですので、引き続きハタハタの里観光事業株式会社に営業努力を求めてまいります。

2点目の「観光客と町民が快い空間を保つには、時間割（時間帯の送迎）、町民割、高齢者向け休憩所等を考えることが必要ではないか。」についてお答えします。

宿泊客、一般客及び体験センター利用者のクワハウスの共同利用については、宿泊客に一般客も利用していることを説明し、午後9時以降の温泉利用を勧めております。

次に、「時間割」及び「町民割」については、ハタハタ館に確認したところ、お風呂利用のみの送迎は実施していませんが、お風呂と昼食を組み合わせた小グループでの利用については対応しているとのことでありました。

また、入浴料の割引サービスは、現在、毎月8日を「八峰の日」、毎月26日を「フロの日」と定めて実施していますが、町民全員への割引については、現在の経営状況を考えれば無理であると伺っております。

高齢者向け休憩所の設置については、休憩所は誰もが休憩できることが基本であり、高齢者のみが利用できる休憩所の設置は困難であると考えます。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1問目の再質問を行います。

こういうふうにコロナになった場合に、町の方で例えば保健所ですよとか、それから発熱外来ですよとか、そういうふうなものをチラシにして流したことがありますか。この情報というのは、なかなか分からないですよ。まず熱が出た場合に、どこどこ、かか

りつけ病院とか、それから例えばかかりつけ病院のないところはどうするかという、このように対応してくださいっていうチラシが流れたことがありますか。県の方ではそういうチラシがインターネット見れば入ってます。で、そのインターネットに入ったチラシをどうして町民の方に皆さんに教えてくれないのか。その辺が非常に疑問でありますけど、私、見過ごしてるのかどうか分かりませんが、初期症状の時と、それからピーク時の時、これは情勢がかなりもう違ってます。で、初期症状の対応の人たちにはホテルを用意したり、若い人と一緒に仕事をしてる、親たちはもう家族全員が当然かかりますので、病院を紹介したり、手厚くいろんなことを、弁当が来たりとか、それから物資が来たりとか、そういったことは手厚く初期の頃は、令和2年、あ、令和でない、今年に入ってからも2月頃まではそういう対応があったんですけども、もう100人を超えるようになってからは、フードバンクの説明もありません。だから、かかった人にそういう話、前々から聞いてるので、まず頼めよって、家族がなった場合、まず頼め、頼まないと来ないからっていうことで、保健所とようやく繋がって対応して来るとか。そういうふうなですね人伝えでないと、どうやってこれを知るのかという情報が非常に一般的じゃないんです。誰がどのようにかかっているのかも分からないですけども、いや、やっぱり近くにかかって非常に困って、その家庭はもうデジタルじゃないです。もうスマホもない。携帯もない。で、その家庭がなった場合、そういう状態の場合どこに電話してどうすればいいのか。ほとんどの人たちは、かかった人たちの経験を聞いて、確か弁当来るはずだよとか、それから何か来るはずだよとか、それは本当に初期の状態であって、町で何してらっだ、町で何もやってけねったがっていうそういうことを私の方に来ますので、まず一応ですね、長くなりましたけれども、町の方でこういう具体的な情報を流したことが、チラシ流したことがありますか。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） チラシの部分については、全戸配布の部分でやっていますが、その辺の部分については福祉保健課長から答えてもらいます。

それから、県の方でもいわゆる大きな新聞、新聞一面を使って、どうすればいいか。これは新型コロナができた時に混乱しないように、国、県、市町村、医師会が協力しながら、熱が出た場合はどうする、それから感染した時、陽性になった時どうする、濃厚接触になった時どうする、全てやり方自体はマニュアル化されてます。何かあったら24時間対応のコロナ受診相談センターに相談してもらえれば、その部分でコロナの病気の

部分に関しては専門の看護師が出てきますので、その部分で対応できることになってますから、まあこの部分に関しては町が入る隙間がありません。町が入る部分については相談の部分で、直った後に生活が、収入がなくなって困ったとか、そういう部分に関しては町が相談に入りますけど、通常の病状に対してはもう枠組みが決まってるっていう形を私の方から申し述べます。

受診センター、チラシ部分については、課長の方から答えてもらいます。

○議長（皆川鉄也君） 石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

実際にチラシの方は、特別にチラシというので変わった時点、それぞれ国、県が示す状況が変わった時点でお示ししておりますし、コロナワクチンの接種については毎回のように出させていただいております。このたびの9月の最新版でも、秋田県初のBA.5対策強化宣言発令中ということで、全世帯に最新のチラシをお知らせさせていただいております。

回答は以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 本当に町が、町民が今一番困ってる状況の時に、その町民に最も知りたい情報が入ってこない。で、まあ最近、この大きい新聞が、これは新聞広告として出ました。広告として。で、私が一般質問して県からの情報とか流すべきでないかって言ったら、二、三日前の広報にこの4分の1の大きさです。もうコロナも終わりか、まあかかっている人は大変でしょうけども、非常に小さい字で見にくいものが二、三日前にお知らせ版に入りました。やはりですね、県のインターネットのあれも見ても、これはまあ最大限に大きい広告ですので、新聞取ってる人しか見れません。何かマイナーのことばかり言って申し訳ないんですけども、新聞を読んでない世帯もかなりいるんです。北羽、魁取ってない世帯の人たち。こういう人たちには、この情報が入らないということです。で、ここの中に24時間対応018-866-7050、これはいくら電話しても出ません。ほとんど出ません。何回も電話しました。もうかかっている人も何回も電話しました。で、出ません、ほとんど。それで県の、町の方ではホームページにですね、本当に殺風景なホームページなんですけれども、県の福祉課、土日の電話番号があります。土日じゃなくて5時以降に熱が上がる。金曜日の5時以降に熱が上がる。土曜日に熱が上がる。日曜日に熱が上がる。こういうことになっても24時間対応はほとんど出ま

せん。で、そういうことで本当に大変な思いをしました。で、ようやくいろんな人から情報を聞いて、まず保健所だよってということで日曜日に保健所に電話したらまず繋がって、ようやくそこでコロナのかかりつけ病院に行きなさい、家族がなったら行きなさい、行きなさい、行きなさいの話。行かないと認定されませんので。ところが家族の場合、本人が世帯主がコロナにかかった場合は、家族の人は連れていけません、どう考えても。医者からは、その世帯主がかかっている病院の医者からも、とにかく連れてきなさい。でないと認定されないからということで、そういうふうなことがたまたま私が経験しましたけども、そういう方がかなり、まあ若い世帯の人たちはできるでしょうけども、こういう世帯もあるんだ。もしこういう世帯の人たちがコロナになって熱が上がったかもしれないという時には、やはりもうちょっと町独自として、こんなにコロナがもう100人台で増えてますし、保育園が閉鎖したりとか学級閉鎖あったりとかいろいろなことがありましたので、こういう事態の時にはやはり町独自で、今、大変な時だからこういう時に注意してほしいとか、それからこういう支援がありますよとか、そういうのを具体的に出していくべきだと思います。

フードバンクも、当初は必ず食べ物ありますかって聞かれますけれども、もう100人以上になりますと言いません、全然。で、しつこく食べ物がないからって言わないと来ないんだよってということで、そういう状況。それと認定されると、まあ3万円来るっていう、こういうこともコロナの人たちはほとんど分かりません。で、こういうふうな申請して県の方から3万円来るというふうなお知らせとかね、分かりやすいことをやはり町独自で、インターネット調べるんでなくて流すべきです。そして、その都度県から情報が来たら、このようなね新聞取ってない人でないと分からないようなそういう情報でなくて、町独自に出してほしい。これは本当に小さくて見えないですよ。4分の1ですから。だからそういうものをね、やはり寄り添った、で、保育園で閉鎖なった時、若い家族はどうしているのかなということ念頭に置いて、おむつで困ってないのかなとか、それから高齢者の場合は、おじいさんが紙おむつ買いに行けなくて困ってないのかなと、そういうことを是非寄り添ってほしいと思うんです。

そして、福祉保健課の方に電話しました。まあ私のことも含めて、実際知り合いがこうでこうだったんですけども、発熱外来は何番って。もう情報ないですから、何番って聞いて、しばらくしてその電話のかからない電話番号を教えてくださいましたけれども、その何か相談あった時にはすぐやはり対応できるような福祉課の対応が必要だと思います。

す。もっと寄り添ったね相談に乗ってほしいなと思いますが、福祉課の方に何かそういう相談事とかあったんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

最後にお伺いしました福祉保健課の方にどのような問い合わせがあったかについてですけれども、実際に発熱しているのだが、どこにいわゆる問い合わせしたらいいのかということで先ほどの電話番号をご案内したり、あとは、かかりつけ医に紹介したりという形でございます。実際に件数としては、まあ実際、福祉保健課全体で受けておりますので、全部カウントしているわけではございませんが、私に確認させていただいた件数としては数件程度しかこちらの方には問い合わせございません。併せて、近くの人方、まあ関係者が陽性となったようなうわさを聞いているというような問い合わせもいただきましたけれども、現実、町内での感染者につきましてはこちらでも新聞報道等で発表されているものしか確認できませんので、そういった不安がある場合は感染対策の方を十二分にしてくださいというそういった対応をしておりますし、不安があつてPCR検査等必要な場合は、先ほど町長が申し上げたとおりのそれぞれの受診可能なところをご紹介差し上げております。病院も薬局についても電話で対応ですけれども、当然かかりつけ医にしてる人や実際薬局として使ってる人が優先されますので、そういったことも含めてご案内差し上げております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 本当に非常に大変な事態が八峰町の中に生まれてたんだということを自覚してもらってですね、それに寄り添った対応をしてもらいたいと思います。

みんなでね、そのうちにかかった場合、私も段ボールで一箱届けましたけれども、そこに働いてる社長の奥さんも2回ばかり段ボールで届けたりとか、せば何、町で何してけだった、町で何してらったっていう、こう会社の奥さんからの叱咤激励がありまして、私も本当に何とも言えなかったんですけれども、是非こういう事態がねもう生じたら、町でもある程度の覚悟を決めて、フードバンク、まあ近くのデパートもありますので、賞味期限ぎりぎりのものを寄附してくださいとかそういうふうにして、ある程度の町独自の事業を、今後何あるか分かりません。こういうことをいい経験にして取り組んでも

らいたいと思います。一言答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 新型コロナウイルス感染症の部分につきましては、世界中で初めての感染症でありまして、日本においてももちろん初めてで、これの部分についてどういう対応すればいいかっていうことは、かなり前からやってきてますので、これは町独自でやれば、まあ守らなきゃいけないのは医療機関でありますから、町からも医療機関へ電話行けば混乱してしまいますから、そういう意味で枠組みが決まっていたというふうな感じに思います。ここの部分は、国、県、市町村、医師会等が協力しながら対応を決めてきておりますので、現実問題として今のお話のような部分につきましては、国、県、市町村の部分で、この今回の対応の部分を検証していく際に、まあ町の方で意見が申し述べる機会があれば、こういう事例もあったよという話をしていきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 住民の中にはスマホを持ってない、ない高齢者……………

（「すみません。マイクをお願いします。」と呼ぶ者あり）

○8番（見上政子さん） はい、すみません。中にはそういう方もいるんだということで、これからのもし、これは災害と同じようなことだと思えます。家族全員がもう閉じ込められてしまう、こういう環境に陥ってしまったということもありますので、災害と同じように考えて非常事態に備えてもらいたいと思います。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） 次の質問どうぞ。

○8番（見上政子さん） はい。次に、デジタル化についての難民についてお尋ねいたします。

町長は本当に国のまあ推進に一生懸命で、何としても応えなければならないというそういう思いであるでしょうけれども、町民はやはりこのマイナンバーカードを持ってない人と、それから持ってる人の差がもう、料金でもう差がつけられる。これはやっぱり差別ですよ、やっぱりね。必要ない人には必要ないんだから。そういう料金的な差別をつけるということは、これは非常に遺憾だと思います。その人によってカードは、任意ですので必ず持たなくちゃいけないんだよという、ちょっと脅迫めいたところもありますので、これはちょっとやはり考えてもらいたいと思います。

そして、PCR検査しても病院ではいいと言いますが、無料のPCR検査をするにもスマホかパソコンでなければ申し込みできません。医療機関であるってはいま

すけれども、こういう情報もですね本当に自分になってみないと分からないというか、分からないんです。PCR検査どうやったらいいのか、その辺はまあ保健所に聞けばこうこうですよ、市役所に行ってくださいとかって言われますけど、市役所に行ってみたら、あれ、どうやって申し込みましたか、パソコンでやったんだけどもということ、こういうのないと申し込めないんですよっていうふうなことを言われます。で、こういう人たちのためにですね、もうちょっと情報流して、本当にPCR検査でまず安心してこれからどっかに出かけたい人たちのため、またはどっかの仲間たちとお楽しみ会やるにつけても安心してやっぱり検査を受けられるような、そういう情報と対策をやったり考えてもらいたいと思います。県だけではなくて、国の方、町独自でもこのようなことを考えないでしょうか。でないと持ってる人と持たない人の差別がますます深まっていってしまいますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） デマンド交通の部分に関して、見上さんは逆から見てお話されてますけど、デマンド交通の部分については1回400円、これは一般の決まり事なんですけど、さらにマイナカードを持っていけば、よく申請してくれましたというふうな形でまず100円割引くってというふうなそういう考え方ですので、逆から持ってけば、スマホのカードを持っていなければ100円高くなるというふうなそういうものではありませんので、まずその点をご理解いただきたいというふうに思います。

それから、PCR検査の部分については、まあ確かに医療機関で、どこの医療機関でやってるかとか、どこの薬局でやってるかという部分の情報の部分についてはまだまだ工夫する余地があるかと思しますので、その辺は見上議員のご意見も踏まえながら今後対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 先ほどのマイナンバーカードですけれども、これはマイナンバーカードでデマンドを利用した場合ということで、ほかのカードがあるからということ、スマホがあるからとかっていうことではなくて、私はそのことに集中して質問したつもりであります。

で、マイナンバーカードについてもですね、いろんな考え方がありますので、それを利用した時にカードがあるからとかないからとか、国から勧められてるからこれを条件にしてその人たちには100円安くする、こういうふうな考え方、まあまあ町長は考え方

は変わらないと思うんですけども、これはやはり差別的な捉え方として考えるしかありません。

それから、いろんな面でですねスマホとか持てないとQRコード、これもいろんなところについてますよね。それが読み取れない。その人たちのために、まだまだそれだけの人たちだけではないんだってということで、こういう情報についてももう少し詳しく流していくとかそういうふうなこう考え方はないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） デジタル化の部分については、国自体がデジタル庁自体を作ったという段階で、そういう方向で国を持っていくっていう大きな意思表示をしたものと思ってます。当然国、県、市町村という3層の行政組織のその部分において、国が果たしていく部分については県も同じようについていきますし、市町村も同じようについていかなければいけません。それと、まだ正式に決まってるわけではありませんけど、普及率の低い市町村はデジタル化に使うお金は必要ないということで、県の方にはかなり厳しく交付税で影響行きますよって話をしてるようなんですが、だからこそ副知事が直接来て、一番低いところは何とかせというふうな話来ていますので、いずれ低いところの市町村の交付税が削られる恐れも十分あると思ってますので、私とすれば、この後、健康保険証、それから後期高齢者の保険証、それから運転免許証部分も全部その部分さ入っていますので、今まで3枚のカードを管理していくよりも1枚のカードを首さぶら下げるとかいろんな方法あると思うんですけど、そういう形でやっていく時代になっていくというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。

午後 2時44分 休 憩

午後 2時44分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番議員、ほかに質問ございませんか。

○町長（森田新一郎君） 見上さん、遠慮なく質問してください。

（「見上さんの優しさ見せてやれ」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 体調もありますので、あまり力を入れなくてお話してもらいた

いなと思います。

それですね、町長の考え方は分かります。国からもね、県からももう。ただね、そこでやっぱり漏れる人がいるんだっていうことを、トップとして全てがそういうわけにはいかない。その中に漏れる人がいるんだということを覚えてもらいたいと思います。進んでいかなくちやいけないという町長の考え方も分かります。だけど、それにもついていけない。今はまだねダイヤルの電話持ってる人がいっぱいいるんですよ、高齢者で。私、何軒も見かけました。で、もうそういう人たちもいるんだ。この八峰町の中で東京都と同じようなそのもののレベルでは物事は考えられないんでないかということをお話して、この2問目は終わりたいと思います。

あと6分ありますけども、町長答弁が大変でしたらあれです、ハタハタ館のことですけれども、まあね、いろいろあれでしょうけど、町民の要望としてはですね、やはりもっとみんなが利用したい、実際は利用したいんですけども、利用できるようなハタハタ館になっていない。これを利用しやすいように、高齢者も利用しやすいように、町民が利用しやすいようなハタハタ館にしてほしい。これで質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、16日午前10時より開会し、議案審議等を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

---

午後 2時47分 散 会

